

2 給与関係業務

人事委員会は、職員の適正な給与水準の確保と社会一般の情勢に適応した給与制度の確立を図るため、地方公務員法の関係条項に基づき、民間、国、他の地方公共団体の給与水準や給与制度について調査、分析、研究し、その結果を基に給与報告・勧告などを行うとともに、給与条例等の改正等に対する意見の提出、給与条例等で委任された事項についての規則等の制定などを行っている。

(1) 職員の給与等に関する報告及び給与改定に関する勧告

地方公務員法第8条第1項第2号の規定に基づき、職員及び県内民間従業員の給与等の実態を調査して、その結果を分析比較するとともに、労働経済情勢に関する各種情報を収集し、また、標準生計費を算出するなど、職員の給与制度の運用及び改善に必要な調査研究を行っている。そして、同法第8条、第14条及び第26条に基づき、これらの結果と国の給与改定の動向等を県議会及び知事に対して報告し、併せて給与の改定措置に関する勧告を行っている。

令和7年度においては、10月10日に報告及び報告を実施した。その要旨は、別紙のとおりである。

(2) 条例案に対する意見の提出

職員の給与に関する条例等の改正に当たり、地方公務員法第5条第2項の規定による県議会又は知事からの求めに応じて、同法第8条第1項第3号の規定により、次の6件について、異議がない、若しくはやむを得ない旨の意見を申し出た。

ア 職員の旅費及び旅行に要する費用の弁償に関する条例の一部を改正する条例（定県第62号議案）

イ 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例（定県第66号議案）

ウ 職員の給与及び通勤に要する費用の弁償に関する条例の一部を改正する条例（定県第167号議案）

エ 学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例（定県第169号議案）

オ 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例（定県第170号議案）

カ 任期付研究員の採用等に関する条例及び任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例（定県第171号議案）

(3) 人事委員会規則及び運用通知の制定改廃

地方公務員法第8条第5項に基づき公布した給与関係規則は次の31件である。

また、給与関連の条例、規則の施行に当たり、その適切な運用を図り、細目的な解釈及び取扱いを規定するために条例、規則の運用について通知したものは次の22件である。

<規則関係>

ア 制定 3件

(ア) 職員の給料の切替えに伴う経過措置に関する規則（令和8年人委規則第7号）

(イ) 学校職員の給料の切替えに伴う経過措置に関する規則（令和8年人委規則第8号）

(ウ) 学校職員の給料月額に加算する額の経過措置に関する規則（令和8年人委規則第9号）

イ 一部改正 27件

(ア) 職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則（令和7年人委規則第35号）

(イ) 職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則（令和7年人委規則第36号）

(ウ) 学校職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則（令和7年人委規則第41号）

(エ) 職員の通勤手当に関する規則の一部を改正する規則（令和7年人委規則第42号）

(オ) 学校職員の通勤手当に関する規則の一部を改正する規則（令和7年人委規則第43号）

(カ) 職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則（令和7年人委規則第44号）

(キ) 学校職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則（令和7年人委規則第45号）

- (ク) 義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則（令和7年人委規則第46号）
- (ケ) 職員の給料の切替えに伴う経過措置に関する規則の一部を改正する規則（令和7年人委規則第47号）
- (コ) 学校職員の給料の切替えに伴う経過措置に関する規則の一部を改正する規則（令和7年人委規則第48号）
- (サ) 職員の退職手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則（令和8年人委規則第10号）
- (シ) 職員の給料表の適用範囲に関する規則の一部を改正する規則（令和8年人委規則第11号）
- (ス) 職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則（令和8年人委規則第12号）
- (セ) 学校職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則（令和8年人委規則第13号）
- (ソ) 学校職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則（令和8年人委規則第14号）
- (タ) 職員の通勤手当に関する規則の一部を改正する規則（令和8年人委規則第16号）
- (チ) 学校職員の通勤手当に関する規則の一部を改正する規則（令和8年人委規則第17号）
- (ツ) 職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則（令和8年人委規則第18号）
- (テ) 職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則（令和8年人委規則第19号）
- (ト) 職員の扶養手当の支給に関する規則の一部を改正する規則（令和8年人委規則第20号）
- (ナ) 職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則（令和8年人委規則第21号）
- (ニ) 学校職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則（令和8年人委規則第22号）
- (ヌ) 職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則（令和8年人委規則第23号）
- (ネ) 職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則（令和8年人委規則第24号）
- (ノ) 学校職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則（令和8年人委規則第25号）
- (ハ) 学校職員の扶養手当の支給に関する規則の一部を改正する規則（令和8年人委規則第26号）
- (ヒ) 義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則（令和8年人委規則第27号）

ウ 廃止 1件

- (ア) 職員の給料の切替えに伴う経過措置に関する規則等を廃止する規則（令和8年人委規則第29号）

<通知関係>

ア 制定 3件

- (ア) 義務教育等教員特別手当に関する規則の運用について（令和7年人委第149号）
- (イ) 職員の給料の切替えに伴う経過措置に関する規則の運用について（令和8年人委第208号）
- (ウ) 学校職員の給料の切替えに伴う経過措置に関する規則の運用について（令和8年人委第209号）

イ 一部改正 17件

- (ア) 職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の運用についての一部改正について（令和7年人委第72号）
- (イ) 職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の運用についての一部改正について（令和7年人委第147号）
- (ウ) 学校職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の運用についての一部改正について（令和7年人委第148号）
- (エ) 職員の退職手当に関する条例施行規則の運用についての一部改正について（令和7年人委第150号）
- (オ) 職員の給与及び通勤に要する費用の弁償に関する条例附則第7項等の運用についての一部改正について（令和8年人委第204号）
- (カ) 学校職員の給与等に関する条例附則第8項等の運用について（令和8年人委第205号）
- (キ) 職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の運用についての一部改正について（令和8年人委第206号）
- (ク) 学校職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の運用についての一部改正について（令和8年人委第207号）
- (ケ) 職員の扶養手当の支給に関する規則の運用についての一部改正について（令和8年人委第212号）
- (コ) 学校職員の扶養手当の支給に関する規則の運用についての一部改正について（令和8年人委第213号）
- (サ) 職員の通勤手当の運用についての一部改正について（令和8年人委第214号）
- (シ) 学校職員の通勤手当の運用についての一部改正について（令和8年人委第215号）
- (ス) 期末手当及び勤勉手当の職務段階別加算を受ける職員の範囲についての一部改正について（令和8年人委第216号）
- (セ) 期末手当及び勤勉手当の職務段階別加算を受ける学校職員の範囲についての一部改正について（令和8年人委第217号）

- (㉞) 職員の特殊勤務手当に関する規則の運用についての一部改正について（令和8年人委第218号）
- (㉟) 学校職員の特殊勤務手当に関する規則の運用についての一部改正について（令和8年人委第219号）
- (㊀) 職員の退職手当に関する条例施行規則の運用についての一部改正について（令和8年人委第220号）

ウ 廃止 2件

- (㊁) 職員の給料の切替えに伴う経過措置に関する規則の運用についての廃止について（令和8年人委第210号）
- (㊂) 学校職員の給料の切替えに伴う経過措置に関する規則の運用についての廃止について（令和8年人委第211号）

(4) 基準承認及び個別承認

人事委員会規則に基づき、人事委員会の承認、指定又は別に定めることとされている事項の運用について、一括した基準として18件、個々に50件の承認等を行った。

ア 基準承認（一部改正、廃止等を含む。） 18件

イ 個別承認 50件

[給与関係資料索引]

- 1 『本年の報告・勧告の概要』と『給与勧告のしくみ』（令和7年10月）————— 26